

# 事業計画書…令和2年1年4月1日から令和3年3月31日まで

## 事業計画の概要

### (公1) 検査事業

- ・ 浄化槽法に基づく法定検査を、7条検査が約1800基、11条検査を約7600基実施を目指す。
- ・ 検査実施の際、広報用パンフレット2000部の配布と、7条検査においては使用開始報告書の提出を促し、あわせて保守点検業者名簿の配布を行い保守点検の契約実施に繋げる。
- ・ 法定検査の公正性を保つため法定検査委員会を設置し、年1回以上開催し、法定検査の公正性を確保するための措置を行う。(令和元年度は令和2年3月13日開催)
- ・ 浄化槽検査員の技術向上を目的に、全国浄化槽技術研修会へ派遣。(昨年度令和元年10月9日～10日秋田県秋田市の秋田キャッスルホテル会場に参加し技術研修習得を語る。)
- ・ 検査員の専門的技術が確保出来ているか定期的に会議を実施する。
- ・ 検査器具の校正について、器具の所有台数に応じて、各自調整を行い、定期的に合同統一調整を行う。
- ・ 検査結果より得られた蓄積データの解析を行い、検査指導の指標として活用する。

### (公2) 相談助言事業

- ・ 浄化槽についての電話相談を行い、行政機関及び一般県民、企業等の依頼があった場合は、同行し、現場調査及び指導助言を行う。(令和元年度は現場調査対応が10件、電話相談約150件程度実施)

### (公3) 普及啓発事業

- ・ 10月1日「浄化槽の日」は協賛新聞広告を募り主な県内新聞社6紙へ掲載(タイムス、新報約各13万部、宮古・八重山約各5千部)、浄化槽に関する知識の普及啓発を図る。昨年度は県・保健所と協議による「浄化槽の日」は各市町村の広報誌にて浄化槽法の趣旨を掲載案内し普及啓発を図った、又協会は県庁ロビーにて展示ブース場所を設け、浄化槽相談コーナーの設置とパンフレット配布を行い、浄化槽に関する知識を周知し
- ・ ホームページを活用した掲載で、浄化槽に関する知識の周知と、県・保健所への申請手続き書類を取得可能にし申請書類を提出しやすい環境を構築する。さらにあらたな情報発信にも努める。
- ・ 「環境フェア」参加で衛生環境意識の向上に努める。昨年度は11.16環境フェアin石垣へ参加ブースを出展

### (公4) 研修会・セミナーの開催

#### ○ 技術者向け研修会

- ・ 浄化槽関連業務従事者(工事・保守・清掃)を対象に、資格保持者の育成及び技能向上研修・講習会を開催し、技能向上を図る。(前年度は①令和元年12月13日(金)参加者23名 研修内容・浄化槽汚泥の減容化及び汚水処理施設から排出される汚泥減量化等について。②令和元年10月30日(水)～11月1日(金)第1回浄化槽技術管理者講習会開催受講生91名合格者67名)①②共:沖縄産業支援センター開催

#### ○ 行政向けの研修会

- ・ 浄化槽処理機能と処理水質、保守点検等について研修会を開催する(前年度は、令和元年8月30日(金)実施した。(参加者:各保健所(南部・中部・北部)職員3名、協会1名、現場協力会社2名で総計6名)。

#### ○ 一般向けの研修会

- ・ 一般家庭や事業所又は団体等に向けた、浄化槽適正使用に関する知識の教育講習及び保守点検・清掃の実施、定期検査の受検を促すための研修会を実施する。

### (収1) 記録票販売及び受託事業

- ・ (1) 保守点検記録票・清掃記録票を保守点検業者・清掃業者へ販売し、沖縄県浄化槽取扱要綱の統一様式での、記録保存管理を推進し、合わせて会員及び関係業者への福利厚生を図る。
- ・ (2) 受託業務… 1. 浄化槽管理士証の携帯証の交付(令和元年度10名交付)。  
(公財)日本環境整備教育センターからの受託事業)
- ・ (3) 受託業務… 2. 国庫補助機能保証登録制度に係る窓口取次業務(令和元年度29件申請受付)  
(一社)全国浄化槽団体連合会から県内における受託事業)
- ・ (4) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金制度に係る受付業務(令和元年度はタイプ①1件、タイプ②2件受付)

### (法人) その他

- ・ 会議の開催(総会年1回(5月)・理事会10回実施予定(昨年度は5・6・7・8・10・11・1・2・3月)計9回)
- ・ 協会運営基盤を強化するため会員への加入案内を継続して推進。(令和元年度は個人会員1名入会)

### (法人) その他

- ・ 会議の開催(総会年1回(5月)・理事会10回実施予定(昨年度は5-③・6・7・8・9・11・1・3月))
- ・ 協会運営基盤を強化するため会員への加入案内を継続して推進。(H30年度は個人会員2名入会)